

## 平成29年度 総務文教常任委員会行政視察報告について

委員長	入江	和隆
副委員長	後藤	理恵
委員	大場	美紀
委員	竹腰	昭
委員	廣瀬	勝栄
委員	井上	勝彦

次の通り報告します。

- 視察日 平成29年10月25日(水)
- 視察先 群馬県太田市
- 視察内容 「1%のまちづくり事業について」
- 視察内容

1%まちづくり事業は平成18年度からスタートし、11年目を迎えているが、合併に際して市民の参画意識を高めるために現市長がマニフェストに取り上げて開始された施策である。開始当時の市税の1%に相当する3億円を地域に還元し、地域分権を進めていく目的で企画され、住民がやろうとしていることを行政が取り上げていないか、何でも行政がやるのではなく、行政か表に出ない方がうまくいくこともある、という市長の思いが発端となっている。

事業の狙いは市民と行政の新たな関係づくりで、新たなコミュニティ作りと税金の有効活用を目指してきた。これまでの行政依存型の補助金交付ではなく、地域住民の知恵と労力を活かし、市民が積極的に関わることで市民が事業成果を感じながら税金の有効活用を行う事を目指している。例えば公園整備を行う場合に市民が労力提供することで業者委託経費が節約でき、市民もその青果を実感できるという考え方である。

この事業を進めるに当たり、要項策定とともに事業の採択基準も定めているが、その中心的役割を担っているのが、15名で構成される「1%まちづくり会議」で、委員任期は2年、公募委員が11名と区長会から4名で構成されており、公募委員が事業提案を行うグループメンバーで、あっても構わないという考え方で進められている。

太田市でも区長への業務委嘱が行われているため、その業務と本事業で進める事業との関係性が分かりにくく、開始当初は「1%まちづくり会議」メンバーの区長4名が会議から離脱されるなどの不安材料もあったが、趣旨を粘り強く説明され、会議に復帰してもらったとのことであった。

この事業についての議会への説明に関しては、個別事業の内容がわからないまま予算が決まる不安もあったため、事前に会派への説明を行い、理解を求めたとのことである。事業を企画するにあたり、住民の労力提供が条件で、物品のみの購入については認められていない。平成17年の事業開始当初は89件の応募があった。現在は120件前後で推移している。年度末に1次募集の応募を締め切り、4月に採択結果を通知するが、その後も緊急的に実施すべきものなどは1ヶ月に1度募集して審査を行って、認める仕組みで、採択にあたり補助金額は申請項目毎の採択基準で細かく設定されていた。この基準に沿ってまちづくり会議15名のメンバーにより決定され補助金額が決定されている。

予算規模については市民提案の事業担当部署が、毎年 6,000 万円程度を予算計上しているが、これはソフト事業分で、道路関係については別に 9,000 万円の予算を組み、対応している。この合計金額は当初企画された 1%、3 億円の半分であり、この点についての批判もあるとの事だったが、市長としては限度額に達するまで、市民による魅力的提案を待つ姿勢で臨んでいるとのことであった。

ただ、説明の中でも応募事業数や予算規模がほぼ横ばいであり、11 年目を迎え課題が明らかになってきている点もある。特に市民がリーダーシップをとって企画実行する事業であるが、世話役となる市民の高齢化、後継者づくりが進んでいない様で、市民意識の変革に至っていないこと、行政区の役割とのすみわけが必ずしも明確ではなく、地域コミュニティとして混乱する事も懸念される。またソフト事業についてはその成果がみえにくく、採択する場合や事業実施後の成果発表会でも議論となるところである。芸術文化、スポーツ分野への対応も模索している状況との事であった。また、各地域で事業に取り組む温度差もあり、公平性の観点からもその解消策が必要である。

全体として、市長の思いである「住民がやろうとしていることを行政が取り上げていないか、何でも行政がやるのではなく、行政か表に出ない方がうまくいくこともある。」という考え方が、まだ十分に市民に浸透しているとは言えない一方で、職員の皆さんにとっては自治会との協働による取り組み姿勢が変わってきているとのことで、試行錯誤を繰り返しながら地域性を大切に活動が少しずつ進められている。

- 視察日 平成 29 年 10 月 26 日 (木)
- 視察先 新潟県長岡市
- 視察内容 「防災への取り組みについて」
- 視察内容

長岡市が近年受けた災害被害は平成 16 年の新潟・福島豪雨、新潟県地優越地震、平成 18 年の豪雪、平成 19 年の新潟県中越沖地震、平成 23 年の新潟・福島豪雨と豪雪、平成 24 年、25 年の豪雪、平成 25 年豪雨、平成 26 年豪雪と 10 年間で 9 回の災害救助法適用、2 回の新潟県災害救助条例適用となった被害が出ている。信濃川流域でもあり、合併により市域が広がったため山間部も多く、地震以外でも災害の可能性が高い危険地域が 2500 箇所以上もある。このため、防災に対する市民意識も高く、非常に洗練された防災体制が敷かれていた。「日本一災害に強い都市(まち)を作るために」というキャッチフレーズに表されるように、市民や企業、職員や議員、他自治体の意見等を集約した災害の検証と専門家による新たな防災体制への提言を元に防災体制強化の指針を作成されて現在に至っている。

庁舎内には最新の情報機器を備えた防災対策本部が常設され、普段は一般の会議室として利用されているが、災害時には迅速に情報収集と市民への情報提供が行える本部機能を持ったスペースとして利用されている。このような災害対策本部機能の強化には 1 億 7 千万円を投じているが、国や県の管轄分も含め 300 箇所の監視カメラ映像を確認出来る危険予知体制は対策本部活動の迅速かつ効率化な活動を支えている。地域防災計画の見直しも施設整備と並行して行われ、地域毎の自主防災会結成を促進させて、その結成率は 9 割を超えている。自主防災会活動には防災訓練に対する奨励金も支給するなど具体的な活動の推進に力を入れていた。また、防災情報の伝達にはこれまでの経験から防災無線ではなく、室内にいる市民への確実な情報伝達手段として FM ラジオを利用し、要援護者の家庭や公民館などに専用端

末を配布するだけでなく、希望される市民には専用ラジオを 8,500 円で販売するとともに、Facebook や Line の活用など多様な手段を利用しての情報伝達をめざしていた。

避難所の環境整備事業も順次進められていて、体育館には電話や情報端子の設置、出入り口のスロープ設置、トイレの洋式化、受水槽への蛇口設置などのほか、新設校舎には災害時の支援物資の仕分け作業場所としての活用を考えた屋根付き広場を設置されていた。市民への啓発活動の一環として中越防災安全大学を開校させ、5 日間にわたり 19 の講座を履修することで防災士として認定している。

このような体制整備は被災経験に基づくもので、さらに長岡駅から 1km の所へ避難所機能を持たせた防災公園ならびに「市民防災センター」を設置されており、徹底した災害対応と言える。

この公園には非常時の下水道直結のトイレだけでなく下水道が機能しない場合の貯留式トイレ設備も設置され、上水道のインフラが使えなくなった場合でも 100 トンの飲料水が利用できる設備も設置されるなど、「日本一災害に強い都市(まち)を作るために」という施策がしっかり実行されていた。

■ 視察日 平成 29 年 10 月 27 日(金)

■ 視察先 神奈川県横浜市

■ 視察内容 「横浜市障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール) について」

■ 視察内容

横浜市障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール)は平成 4 年に開業し、25 年を迎えたスポーツ部門と文化部門を併設した総合施設である。障害者優先ではあるが、健常者も利用できる施設として年間約 45 万人の利用があり、市内外を問わず幅広く利用されている。設置者は横浜市で、指定管理者として社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が管理運営を行っている。本市の新体育館建設に関して、特に障害者スポーツについて検討する場合にどのような設備が必要か、また運営に関する課題などについて、館長・副館長より説明を受け、また施設見学も行った。利用者数はスポーツ施設で約 27 万人で、18 万人が文化施設の利用となっている。スポーツ施設に関してはメインアリーナのほかに 25m、6 コースのプール、トレーニング機器をそろえたフィットネスルーム、屋外グラウンド、屋内グラウンド、サブアリーナ、ボーリング場、テニスコートを備えており、様々な障害をもった方が利用されている。障害者に対する施設設備的配慮は予想していたより僅かで、車いすからプールに入るためにあえてプールサイド全周にわたる 45cm の高さの台を設けている点、建物内部のバリアフリー設備(手すりやフラットな床、点字表示、非常時の視覚障害者や聴覚障害者への情報伝達システム導入など)程度であった。

メインアリーナでは車いすラグビーや車いすバスケットも行われるため、車いすの転倒は日常的で、床面に擦り傷がたくさん付いていたが、一般の使用に於いても何ら支障はなく、ワックス掛けも 2、3 年に一度で良いとのことで、あった。今後普及していく様々な障害者スポーツを考える上で、健常者施設と大きく区別する必要がないこと、いわゆるユニバーサルデザインとして進めていく事が大切であることなど、永年にわたる現場の模索を通して活発なスポーツ活動が継続的に実施されている。

また障害者スポーツ推進にあたり、競技指導では体育協会や各種競技団体の方々のご理解とご協力を得る事も必要とのことであった。

以上